

# 令和7年度公共事業の評価に関する意見書

令和7年12月15日

京都市公共事業評価委員会

京都市長 松井 孝治 様

京都市公共事業評価委員会  
委員長 山田 忠史

## 令和7年度公共事業の評価に関する意見について

京都市公共事業評価委員会（以下「本委員会」という。）は、京都市が実施する公共事業の評価について、客觀性及び透明性を確保するため、意見を述べる第三者機関として平成10（1998）年度に設置され、令和6（2024）年度までの27年間で延べ263事業に対して審議を行った。

本年度は、再評価2事業及び事後評価4事業について審議を行い、本委員会の意見を下記のとおり取りまとめたので提出する。

今後、京都市においては、本委員会の意見を参考として公共事業の評価を進めるとともに、公共事業の推進に当たっては、関係者との合意形成を図りながら、事業の効率性及び実施過程の透明性の向上に、より一層努めるよう求めるものである。

記

### 1 本委員会における審議経過

別紙1の再評価の対象となった2事業は、令和2（2020）年度に再評価を行い、「事業継続は妥当である」と判断した事業であるが、再評価実施から5年間を経過した時点で継続中であることから、改めて再評価を行った。

また、事業完了後5年以内の事業の内、別紙2の4事業を対象に事後評価を行った。

本委員会は、京都市から各事業の内容や効果、対応方針（案）等の説明を受け、その妥当性について審議を行い、結果を取りまとめた。

なお、別紙3のフォローアップ対象の18事業について、令和6（2024）年度までの実績等の報告を受け、事業進捗の確認を行った。

### 2 全体についての意見

再評価の対象である2事業は、対応方針（案）のとおり「事業継続が妥当である」と判断した。いずれの事業も、安心・安全で快適なまちづくりを進めるうえで、最大限の効果を早期に発現できるよう取り組んでいただきたい。

事後評価の対象である4事業は、事業効果が発現し、事業実施の目的が達成されていることから、今後の事後評価、改善措置及び事業評価手法等の見直しの必要性はないと判断

した。

なお、費用便益分析（B／C）では確認することのできない事業の効果についても、引き続き、わかりやすく示す工夫を検討していただきたい。

再評価、事後評価ともに、用地買収の難航や財政事情から、当初の予定より遅れが生じている事業があった。今後も資材等の高騰が想定されるが、計画的な事業の進捗を図っていただきたい。

### 3 個別事業に対する意見

#### ＜再評価＞

##### （1）街路事業 山陰街道

本事業は、久世梅津北野線（桂川街道）から府道桂停車場線までの区間を整備することで、阪急桂駅東口へのアクセス改善を図るとともに、路線バスの円滑な運行と歩行者の安全な通行を確保するものである。

現状、多くの路線バスが運行されているものの、幅員が狭く離合に支障をきたしており、また、地域からは歩行者の安全確保に関する要望が寄せられているなど、課題解決に向けた事業推進が求められている。

用地取得については、既に一部を確保しており、残る対象用地についても今年度に境界確定が完了している。地権者からの本事業への理解も深まっており、今後も用地取得の進捗が見込まれることから、「事業継続」という京都市の対応方針（案）は妥当である。

##### （2）土地区画整理事業 伏見西部第五地区

本事業は、良好な市街地環境の形成を目的として道路、水路、公園等の公共施設を整備・改善し、防災拠点である横大路運動公園へのアクセス強化や伏見西部地区の治水機能の向上を図るものである。

本地区は、本市の市街化区域において、比較的広い産業用地の確保ができる希少な場所であり、高速道路のインターチェンジへのアクセスも良いことから、企業の立地意欲も高い。このため、本事業の推進は地域経済の活性化に寄与することが期待され、働く人にとって快適で魅力的な都市環境の創出や担税力強化に繋がるものである。

既に骨格となる都市計画道路の一部区間及び承水路の整備は完了しており、令和17年度末に換地処分が完了する見込みであることから、「事業継続」という京都市の対応方針（案）は妥当である。

## ＜事後評価＞

### （1）街路事業 鴨川東岸線（第2工区）

本事業は、現状道路（師団街道）のバイパスとして整備し、九条通（九条跨線橋）と橋りょう形式で交差点接続することで、周辺道路の渋滞緩和及び交通の円滑化を図るものである。

事業完了後の周辺交通量の変化や関係者へのヒアリングにより、本事業実施に伴う効果を確認できたことから、「今後の事後評価、改善措置及び事業評価手法等の見直しの必要性はない」という京都市の対応方針（案）は妥当である。

### （2）下水道事業 浸水対策事業 新川排水区

本事業は、市街化の進行に伴う雨水流出量の増加に対し、河川や排水路の能力が不足していることから浸水被害が発生していた一級河川新川流域において、排水路の改修や雨水幹線、雨水調整池を整備することで、治水安全度の向上を図るものである。

過去に浸水被害が発生した箇所において、事業完了後は同規模以上の雨量でも浸水被害が発生していないことより、本事業実施に伴う効果を確認できたことから、「今後の事後評価、改善措置及び事業評価手法等の見直しの必要性はない」という京都市の対応方針（案）は妥当である。

### （3）下水道事業 合流式下水道改善対策事業 鳥羽処理区

### （4）下水道事業 合流式下水道改善対策事業 伏見処理区

これらの2事業は、降雨初期の汚水の混じった雨水を貯留し、降雨終了後に処理ができるよう貯留幹線や滞水池の整備などを行うことにより、河川へ流出する汚濁量を分流式下水道と同程度に削減して水環境の改善を図るものである。

事業完了後の水質モニタリング調査により、本事業実施に伴う効果を確認できたことから、「今後の事後評価、改善措置及び事業評価手法等の見直しの必要性はない」という京都市の対応方針（案）は妥当である。

## 令和7年度 再評価対象事業一覧

## 再評価対象事業の該当条件

- ① 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後10年間（廃棄物処理施設整備事業については5年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価の実施後5年間（下水道事業については10年間）を経過した時点で継続中の事業
- ④ 事業休止している事業の内、事業再開又は事業中止しようとする事業
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数	備考
街路事業	1	山陰街道	延長 L=178m 幅員 W=15.0m	H2 (1990)	③	36	令和2年度 再評価実施
土地区画整理事業	2	伏見西部第五地区	面積 A=64.5ha	H13 (2001)	③	25	令和2年度 再評価実施

## 令和7年度 事後評価対象事業一覧

## 事後評価対象事業の該当条件

- ① 事業完了後5年以内（廃棄物処理施設整備事業にあっては、事業完了後7年以内）の事業  
 ② 市長その他の本市の行政機関が必要であると判断した事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	完了年度	備考
街路事業	1	鴨川東岸線（第2工区）	延長 L=715m 幅員 W=21.0～30.6m	H9 (1997)	①	R2 (2020)	
	2	浸水対策事業 新川排水区	面積 A=143ha	S61 (1986)	①	R2 (2020)	
下水道事業	3	合流式下水道改善対策事業 鳥羽処理区	面積 A=5,254ha	S61 (1986)	①	R5 (2023)	
	4	合流式下水道改善対策事業 伏見処理区	面積 A=815ha	H7 (1995)	①	R5 (2023)	

## 令和7年度 フォローアップ調書

再評価実施年度	種別	No.	事業名	進捗率	
				(今回)	(前回)
				令和7年度フォローアップ <sup>。</sup> (令和7年3月末時点)	前回再評価 または 昨年度フォローアップ <sup>。</sup>
令和5年度	街路事業	1	大津宇治線	33.2%	17.0%
		2	桃山石田線	49.6%	48.2%
	道路事業	3	宮前橋改築	60.8%	59.8%
	河川事業	4	西羽束師川支川	73.8%	70.0%
	土地区画整理事業	5	伏見西部第三地区	91.2%	90.1%
		6	伏見西部第四地区	57.5%	55.0%
	住宅地区改良事業	7	崇仁北部第三地区	98.6%	98.6%
		8	崇仁北部第四地区	80.4%	79.3%
令和4年度	街路事業	1	中山石見線	69.2%	76.2%
		2	御陵六地蔵線（第三工区）	53.5%	53.5%
	河川事業	3	西野山川	95.9%	91.6%
		4	西高瀬川（有栖川工区）	88.3%	87.6%
		5	善峰川	73.6%	72.8%
	都市公園事業	6	宝が池公園（広域公園）	68.6%	64.0%
	住宅市街地総合整備事業	7	東九条地区	97.3%	95.2%
令和3年度	住宅地区改良事業	1	三条鴨東地区	84.2%	84.2%
平成30年度	下水道事業	1	下水高度処理施設整備事業	46.1%	46.1%
		2	浸水対策事業 西羽束師川第2排水区	80.2%	80.2%

(参考資料)

- 1 京都市公共事業評価委員会委員名簿
- 2 京都市公共事業評価委員会開催経過

## 1 京都市公共事業評価委員会委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏名	役職等
おおぐし ようこ 大串 葉子	同志社大学大学院ビジネス研究科教授
きし りつこ 岸 律子	京都経済同友会幹事
きむら ゆうすけ 木村 優介	大阪工業大学工学部都市デザイン工学科准教授
さかにし あきこ ○ 坂西 明子	立命館大学政策科学部教授
ささやま ふみよ 笹山 文美代	京都市地域女性連合会理事
どぶち まこと 土渕 誠	連合京都事務局長
ますだ ともき 増田 朋記	市民公募委員
やまだ ただし ◎ 山田 忠史	京都大学経営管理大学院教授 兼 工学研究科教授 併任

◎：委員長 ○：副委員長

## 2 京都市公共事業評価委員会開催経過

	開催年月日	内 容
第1回	令和7年9月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度京都市公共事業評価委員会スケジュールの説明</li> <li>・フォローアップ対象事業の報告</li> <li>・再評価対象事業の審議</li> <li>・事後評価対象事業の審議</li> </ul>
第2回	令和7年12月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度 公共事業の評価に関する意見書</li> <li>・その他</li> </ul>